

厚生文教常任委員会 行政視察 報告書

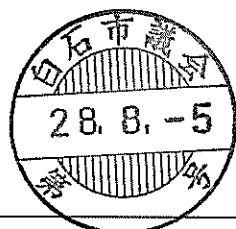
平成28年 8月 5日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 佐藤 秀行

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成28年 7月20日(水)～ 7月22日(金)
調査・研修先	北海道三笠市・北広島市・登別市
調査事項 (研修事項)	小中一貫教育(コミュニティスクール)について 土曜授業について・エコミュージアム構想について 高齢者等の福祉施策(認知症支援)について
対応者・講師等	小田議会事務局長・谷内総合常任委員長・赤間学校教育課長・ 音羽学校教育係長(三笠市) 櫻井学校教育課長・中野議会事務局長・佐々木議会事務局主任・ エコミュージアムセンター長・学芸員(北広島市) 佐藤地域支援主幹・渡部総括主幹・重山主査(登別市)
概要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>去る7月20日(水)から22日(金)まで、3日間(2泊3日)、北海道三笠市・北広島市・登別市を視察しました。</p> <p>初日に「コミュニティスクールの背景と現状について」、三笠市としての取り組みをご説明いただきました。</p> <p>平成23年度に実施した学校統合により、校区が三笠小学校では4倍、三笠中学校では2倍に広がり、地域事情が異なる地区が同一校区となったことで、保護者や地域の方が一日も早く学校に対する愛着心を育み、地域の学校として認知されるよう、そして地域連携の希薄化が懸念されることから、何らかの方策を講じる必要がありました。地域住民が関わりやすい環境づくりとして、小中一貫コミュニティスクール(学校運営協議会)がパイプ役になることにより、地域との関わりが活性化することを目指し、教育委員会として取り組みました。これは、教育活動がスムーズに展開されるよう、地域住民が中心となって教育活動に協力していく組織です。</p> <p>コミュニティスクール導入に向けた教育委員会の取り組みとして、規則の制定に始まり、学校評議員から運営協議会への発展とい</p>



うことで組織作りに着手しました。構成員は、学校評議員、PTA関係者、PTAOBなど11名体制です。主な役割として学校運営方針の承認、教職員人事に関する意見を学校長に述べられるなど、「学校教育活動のより一層の充実」をサポートします。そのことにより、先生方が子どもたちと関わる時間が増えていく、また、学力向上にもつながると考えました。

コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。三笠市の小中一貫コミュニティスクールの課題として、若手人材の確保、一定のサポートをする教育員会の立ち上げ支援が必要です。また、先生方の負担軽減のために教員1名を加配し、学校に必ず地域連携担当教員を配置するということがあります。

「小中一貫教育について」説明をしていただきました。小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等(いわゆる中1ギャップ)に直面します。小学校から中学校への接続を円滑化する必要があります。このことから、教育課程を弾力的に考え、小学校6年・中学校3年という区切りをなくし、義務教育9年間を一つのスパンとすることで、基礎基本の定着や中1ギャップの解消による学力向上を目指すものです。

主な内容として、学年区分を現在の6・3制から9年間を見通したⅠ期からⅢ期までの3つに区分し、小学校と中学校のカリキュラムの無理のない接続を図っています。実際に、英語に関しては小学校段階から英語に慣れ親しみ、中学校英語へのスムーズな移行を図るとともに、外国語や外国文化に興味関心を持ち、豊かな国際感覚を養いながら、積極的に交流を図ろうとする態度やコミュニケーション能力を育成するというねらいもあり、学力の向上が見られます。これは、家庭・地域が応援団となる学校づくりに貢献するということを目的に、子どもたちの教育環境の充実、学校・地域・家庭の意識の変化、地域を守るための学校づくりが効果として期待されるものです。

小中一貫教育の実施については、中1ギャップの解消、中学校英語科へのスムーズな接続、学力の向上、落ち着いた学習環境の確保、9年間で子どもを育てるといった教育の意識改革、小中学校教員の研究交流など、多くの効果が挙げられています。同様な取り組みを行

う先生方の多忙感解消、そして保護者や地域の皆さんとの信頼の構築といった点において今後の三笠市の取り組みに注目していきたいと思えます。

二日目に「土曜授業について」「エコミュージアム構想について」、北広島市としての取り組みをご説明いただきました。最初に佐々木議会事務局主任より、北広島市の概要についてお話しいただいた後、櫻井学校教育課課長より土曜授業についてご説明いただきました。

事業の経緯の概要について、平成25年11月の学校教育法施行規則改正により、市町村教育委員会の判断により、土曜日に授業を行うことが可能になりました。北海道教育委員会は国の推進方針を受け、同年から「土曜授業推進事業～土曜日の豊かな教育環境の構築」により、実践指定校（14カ所）において調査研究を開始しました。これらの動きを受け、平成26年1月の市教育委員会において、開かれた学校づくりをさらに推進することを主な目的とした土曜授業の施行を、平成27年度から開始することを議決しました。

実施の概要について、回数は年2回です。4月に参観日兼PTA総会で、2～3時間の授業を行い、もう1回は中学校10月、小学校11月に3時間程度の保護者参観日を設定することを原則としています。目的は、実施による子ども（子どもたちの活動等）、保護者（家での過ごし方等）、教員（代休の取得状況等）への影響について検証するものです。予算について（国・県補助金の有無を含む）はありません。

今後の課題等について、平成28年度は、引き続き年2回の試行を行い、子どもたちの諸活動等への影響を検証していくこと、周辺市が年3回から10回程度の土曜授業を開始していることから、実施回数の増加を検討していかなければならないことがあります。また、子どもたちの健康面や少年団、部活動などへの影響が少なからずあることから、実施回数の設定を慎重に行っていきたいということがあります。「土曜授業の形態」とは、代休日を設けず、土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものです。しかしながら、土曜授業をしたからといって、必ずしも学力向上に結びつくとは限りません。また、土曜授業を実施することにより、代休が夏季休暇中まで取得できないなど教職員の負担は大きくなると思えます。平日5日間の負担軽減につながるというのが本来の土曜授業の重要なところであると考えます。ただし、授業時数の確保という点では大きな意味を持ってくると思えます。

「エコミュージアム構想について」、小島エコミュージアムセン

ター長よりご説明をいただきました。エコミュージアムとは、「ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館」と定義づけられています。そしてその運営は、住民参加を原則とし、普通の博物館と違って対象とする地域内にコアと呼ぶ中核施設（情報・調査研究センター）と、自然・文化・産業などの遺産を展示するサテライト（アンテナ）、新たな発見を見出す小径（ディスカバリートレイル）などを配置し、来訪者が地域社会をより積極的に理解するシステムで行われます。

その歴史は意外に新しく、1960年代のフランスで地方文化の再確認と中央集権排除という思想の中でエコミュージアムは誕生しています。その用語は生態学（ECOLOGY）と博物館（MUSEUM）からの造語で、人間と環境とのかかわりを扱う博物館として考案されたものです。

「北広島市エコミュージアム構想」の実現に向けて、市（市教委）は北広島市エコミュージアム構想を平成21年度末に策定し、構想実現に向けた事務事業を市教育委員会エコミュージアムセンターが担っています。

事業としては、人づくりにつながるソフト事業と施設設備等の設置や維持管理等を行うハード事業のそれぞれを、複数の政策事業に分けて推進しています。具体的なソフト事業として、①まちを好きになる市民大学の運営②市民大学OB会との共催事業③常設展示などを行っています。ハード事業として、①施設の維持管理②地域遺産の説明版・案内標柱の設置など③史跡旧島松駅通所の大規模改修などを行っている。予算について（国・道補助金の有無を含む）は、文化財保護費として13,386千円を計上しています。

事業の今後の課題等については、（1）エコミュージアムの周知（2）サテライト及び発見の小径の充実（3）級島松駅通所の大規模改修と周辺整備などがあります。この後、センターの諸室を案内していただき、北広島マンモス大復活プロジェクト等についてご説明いただきました。

当市においても、平成16年7月に白石市博物館建設構想委員会が設置され、「白石市博物館基本構想」に基づき、白石市博物館の実現に向けて動き出しています。今回、北広島市エコミュージアムセンターを視察し、実際、センター長から色々話を聞いたことは、

今後の博物館建設に向けて大変貴重な時間になりました。

三日目に、登別市保健福祉部高齢介護グループの佐藤地域支援主幹、渡部総括主幹、重山主査より「登別市高齢者等認知症施策」についてご説明いただきました。

登別市の人口は、平成28年6月末で49、603人であり、65歳以上人口は16、683人、高齢化率33、6%です。人口は、今後減少の一途をたどることが予想されます。登別市は一つに、「安心して老いを迎えることができるまちへ」を目指しています。市の課題としても、高齢化率の増加、認知症高齢者の増加、認知症徘徊者の増加があり、対応策を検討してきました。

登別市は、認知症施策事業が11あり、その中で特に「認知症高齢者等GPS貸与事業」についてご説明いただきました。これは、徘徊の恐れがある方の衣服や持ち物にGPSを装着し、家族等が携帯電話等からGPS機能を活用して検索をします。家族等の検索で発見できなかった場合は、速やかに警察及び市に連絡し、SOSネットワークを活用して捜索するという事業です。平成27年10月から行っており、平成27年度末で10人に機器を貸与しています。その目的は、認知症高齢者等を介護している家族が安心して介護できる環境にする事であります。この事業は、職員のアイディアで生まれたものであり、現在50台準備をしています。GPSの課題としては、装置場所、大きさ、定期的な充電が挙げられます。

白石市の人口は（平成28年3月31日現在）35、391人、高齢者人口11、231人、高齢化率31、7%です。白石市における認知症施策として、こころの相談、認知症カフェ、認知症家族のつどい、認知症サポーター養成講座、徘徊メール配信システムなどがあります。私たち市民にとって、認知症を正しく理解すること、そして安心して暮らせる地域とするためにも、認知症の人や家族を地域で温かく見守ることが大切だと思います。

今回の視察を通して、厚生・文教に関して、さらに見聞を広めることができました。また、多くのことを学んだ充実した3日間でした。今後の議員活動に生かしていきたいと思ひます。